

☆☆☆借り替えの制限について☆☆☆

退教互の貸付をうけている方が、新たな資金が必要なときは、借り替えができます。  
ただし、元の貸付の未償還元利金が100万円を超えている場合、借り替えはできないのでご注意ください。

【重要】

退教互ウェブサイトの貸付申込受付状況が「受付中」の場合に限りお申し込み可能とさせていただきますので、事前に必ず確認をしてください。

申込受付状況は随時更新します。閲覧から日数が経過すると状況が変わる場合があります。そのため、お申し込みの直前の確認をお願いします。ウェブサイトの確認後、こちらに✓を入れてください。

申込書作成日を記入

自筆で記入し、印鑑を押印してください。  
(借用申込書、借用証書に使用する印鑑は同一のものを使用してください。)

借用金額に応じた収入印紙を貼り割印をしてください。

4カ所に同一の印を押印してください。(借用証書、借用申込書に使用する印鑑は同一のものを使用してください。)

(所属で使用している印をお使いください。)

自筆で記入してください。

普通貸付借用申込書

退教互ウェブサイト  
貸付申込受付状況の確認  
(確認の後、口に「✓」を記入)

「受付中」であることを確認済

〈ご注意〉申込受付状況が受付中の場合に限り貸付をお申し込みいただくことができますので、お申し込みの直前にご確認をお願いします。

借用申込金額	金 300 万円	金額は算用数字で記入してください。
利用中の退教互貸付	有 無	

一般財団法人長野県退職教職員互助組合の運営規則及び貸付事業規程に基づき、上記の金額を借用いたしたく、借用申込書と借用証書を作成の上申し込みます。

令和 5 年 2 月 17 日  
一般財団法人 長野県退職教職員互助組合理事長 様

借用申込人 所 属 名 ○○小学校  
職員番号 123456  
氏 名 長野 春子

所属長確認印(職印)

借用申込金額を算用数字で記入してください。

金額は10万円から10万円単位で、最高300万円です。  
(金額が訂正してある申込書は無効です。)

普通貸付及び教育貸付を利用中の方は「有」に○印を付けてください。

所属長より職印を受けてください。

退教互

一般財団法人 長野県退職教職員互助組合  
普通貸付借用証書

収入印紙 200円 400円 1,000円 2,000円	貸付番号 (退教互配)	貸付年月日 (退教互記入)	令和 年 月 日
--	----------------	------------------	----------

1. 借用金額	金 300 万円	金額は算用数字で記入してください。
2. 償還方法	令和 5 年 4 月から令和 14 年 5 月まで 毎月 償還回数 110 回 金 20,160 円(最終月 19,635 円)を償還します 6月加算額 50,000 円 12月加算額 50,000 円	
3. 利 率	元金に対し月利 0.07 パーセント	
4. 送金指定場所 (本人名義口座に限る)	支店コード 1 2 3 八十二銀行 ○○○ 支店 口座番号 456789	

〇一般財団法人長野県退職教職員互助組合運営規則及び、貸付事業規程の定めを承知の上、本日、上記金額を下記条件により借りました。

記

- 利息は月利とし、利率は特別基準割合に準じた変動制で理事会が決定した利率とすることを合意します。
- 本借付金は一般財団法人長野県退職教職員互助組合貸付事業規程第11条の規定に基づき償還します。
- 次の各号に該当する時は、請求を待たずに直ちに期限の利益を失い、本契約による未償還元利金の金額を償還することを合意します。
  - ① 本契約に違背したとき。
  - ② 借受人が貴組合の指示にしたがわないとき。
  - ③ 貴組合を脱退したとき、死亡又は退職したとき。
  - ④ 元利金の支払いを怠ったとき。
- 組合員の資格を喪失した場合や破産法及び民事再生法の適用を受け、貸付金を全額償還することができない場合は、一般財団法人長野県退職教職員互助組合貸付事業規程第13条の規定に基づき、貸付未償還額を掛金累計額と相殺されることを合意します。
- この契約に基因する訴訟は、長野地方裁判所を管轄裁判所とすることを合意します。

一般財団法人 長野県退職教職員互助組合理事長 様

借 受 人 所属コード 1234 職員番号 123456

所 属 名 ○○小学校  
借 受 人 〒 000-0000  
自 宅 住 所 △市△町 1234-5  
連絡先 携帯電話 090 ( 1234 ) 0000 自宅 026 ( 123 ) 1111  
電 話 番 号  
フリガナ ナガノ ハルコ  
氏 名 長野 春子

記入不要

借用金額を算用数字で記入してください。  
金額は10万円から10万円単位で、最高300万円です。  
(金額が訂正してある証書は無効です。)

送金先の支店コード、支店名、口座番号を記入してください。

償還方法について  
償還開始月は借り受ける月の翌々月です。  
償還金額や最終月の金額等は、別紙の「償還月額表」やマイページにある「普通貸付償還シミュレーション」を実施してご確認ください。